

令和5年度第2回 大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- 1 日 時 令和5年11月17日(金)午後1時30分～3時15分
- 2 場 所 大田原市役所 102会議室
- 3 出席委員 15名(稲村隆夫委員、冨永一男委員、松本美代子委員、相馬仁美委員、福原健治委員、伊藤清幸委員、八木良委員、磯友美委員、松本真由美委員、小野田公委員、車田宏之委員、細井直人委員、菊池恵子委員、高安喜久次委員、矢野弥生委員)
- 4 欠席委員 3名(植木重治委員、渡部貢委員、丹野洋委員)
- 5 事務局 齋藤副市長、小林高齢者幸福課長、猪瀬高齢支援係長、前田介護管理係長、大久保介護サービス係長、田口地域支援係長、小林副主幹、阿久津主査
計画策定コンサルティング (株)アールピーアイ栃木2名

6 内 容

- (1) 開会・進行 小林高齢者幸福課長
- (2) あいさつ 齋藤副市長
車田会長
- (3) 会議録署名人の指名
車田会長から相馬仁美委員、福原健治委員が指名された。
- (4) 議 事
 - (1) あんしんプラン第9期計画素案について【概要説明資料1】【事前質問】
計画策定の概要、高齢者を取り巻く現状と将来推計、第9期計画における基本理念と重点施策、介護サービス基盤整備について説明した。
また、事前質問について、質問及び回答を説明した。

<質 疑>

(細井委員)

老健局の老人保険課より、地域リハビリテーション研修会の通知があり出席したが、国が示す第9期計画の基本指針において、地域包括ケアシステム構築のために、地域リハビリテーション支援体制の構築の推進が明記されるといった情報があった。都道府県がリハビリテーション協議会や二次医療圏を設置し、市区町村でリハビリテーション支援センターを設置することが明記されているが、本計画の総論部には組み込まれていない。現在計画策定中の県のはつらつプラン21においても組み込まれていないため、国の情報提供が間に合わなかったのではないかと推測している。第9期計画において、地域リハビリテー

ションの推進について触れたほうが良いのではないかと思った。

(事務局)

計画素案P80、各論部において、2. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）、「(3) 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進について」記載しているが、総論部にならないようであれば修正を加える。

(細井委員)

市区町村がすべきことは、地域リハビリテーション支援センターの設置になるが、栃木県はリハビリテーション協議会や地域リハビリテーション支援センターを設置していない。本計画は3箇年計画となるため、地域リハビリテーション支援センターの設置については触れておいたほうが良いと思う。

(事務局)

国の基本指針は承知しているが、市が独自で取り組むものと県の指導の下で実施するものの整理が難しく、総論においては不明瞭な記載となっている。各論では、「(3) 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進について」として記載しているが、市としてできることを精査し、内容を検討したいと思う。

(細井委員)

先駆的な市区町村では、市区町村が独自で地域リハビリテーション支援センターの設置をしていると研修で話を聞いたので、検討をお願いしたい。

(高安委員)

概要説明資料1、P15、「評価指標一覧」において、区分が「新規」となっている項目がいくつかあるが、介護保険料の増額を考えると、新規項目を増やすのではなく、廃止して抑制していく方向にしたほうが良いように思った。

前回の協議会において、市の職員が天下りで介護施設に籍を置いているのではないかと質問をした際、「今はそのような職員はいない」といった回答があったが、今はいないだけであって、数日前までは在籍していて、そのために介護保険料が上がっているのではないかと感じた。

(事務局)

介護保険料の仕組みについては、「議事(2) 第9期計画における給付費見込額の推計について」において説明する。

「評価指標一覧」の新規項目については、既に実施している事業を指標として新たに追加したものであり、費用は追加されていない。資料には掲載しなか

ったが、削除した項目もあるのでご理解いただきたい。

(2) 第9期計画における給付費見込額の推計について【概要説明資料2】

介護保険特別会計の費用負担の仕組み、サービス見込量の推計、1号保険料について説明した。

<質 疑>

(高安委員)

ほほえみセンターは、公民館と統合して少しでも費用を削減したほうが良いのではないかと。行政においても費用削減に取り組んでいるとは思いますが、介護保険料を払う側としては、努力を重ね、削除できるものは削除して、なるべく介護保険料を低くしてほしいと思う。

(事務局)

公民館については、通い場等としての利用をお願いしているところではあるが、各公民館において地域の特性があり、地域の方以外の使用を認めていなかったり、経費等の問題から貸してもらえないことが多々ある。しかし、重複した施設の効率化を図ることは必要なので、今後も問題を解決しながら活用を検討していきたいと考えている。

(高安委員)

公民館関係者とほほえみセンターの責任者で話し合う場は設けられているのか。ほほえみセンターと公民館の利用者は、だいたい決まった同じ方になっているので、利用者について詳細に確認し、必要のないものについては削減したほうが良いと思う。

他事業についても、ただ前年のものを継承するのではなく、不要なものは廃止するなどの検討を希望する。

(事務局)

生活支援体制整備事業において、各圏域で必要なもの、不要なものを検討し、誰もが元気で暮らせる地域づくりを進めている。

ほほえみセンターや公民館、近所の個人宅など、身近なところに外出して集まることが介護予防になり、介護予防に取り組みながら互いにちょっとした生活の手伝いをして助け合える地域をつくるのが介護保険料の削減に繋がると考えている。

(細井委員)

第1層協議体の委員長として、ほほえみセンターは優良な施設だと考えている。公民館やほほえみセンターは、地域住民が元気で楽しく幸せに、健康に長生きするために使用するもので、限りある財源のなかで健康寿命の延伸をサポートするものであり、専門職も協力しながら、知恵を絞って互助を考え、若い世代の後任の育成と地域住民の幸せに繋いでほしいと考えている。

(稲村委員)

大田原市内においても、中心部と農村地帯で違いがあると思う。農村地帯は高齢者ばかり多く集まり、若い方の協力が得られない。ほほえみセンターが設置された当初は莫大な資金が投入され、様々な取組ができたが、現在は事業費が削減されて運営が厳しくなっており、人を集めるのにも苦労している。月に数回介護予防教室等を実施しても集まるのは10人程度である。

(6) その他

(事務局)

令和5年12月6日(水)から12月26日(火)に実施するパブリックコメントについて説明をした。

次回以降の協議会のスケジュールについて令和5年度第3回の会議は、令和6年1月26日(金)午後1時30分から、令和5年度第4回の会議は、令和6年2月16日(金)午後1時30分から開催を予定していることを説明した。

(7) 閉会

以上